

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

未来につなげる農と暮らしの地域づくり

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

益田市

## 3 地域再生計画の区域

益田市の区域の一部（旧益田市及び旧美濃郡美都町）

## 4 地域再生計画の目標

島根県西部に位置する益田市は、平成 16 年 11 月 1 日に美濃郡美都町及び同郡匹見町の 2 町を編入合併し、新益田市としてスタートをした。人口は 52,409 人（平成 17 年国勢調査速報値）で、北は日本海に面し、南は中国山地に囲まれており、面積 733.16 k m<sup>2</sup>である。また、中国山地に源を発する一級河川高津川及び二級河川益田川が市を縦断して日本海に注いでおり、下流部の平野を中心に市街地が広がっている。

本地域の基幹産業は農業であり、米が主要作物となっている。新たに造成された国営益田地区農地開発地(424ha)などでは、バラやメロン、イチゴ、トマトなどが生産されているほか、あんぼ柿や美都町のユズなどの地域の特徴を活かした特産物の生産が行われている。

しかしながら、旧益田市と旧美都町の人口は、平成 7 年からの 10 年間で 3,668 人(7%)減少しており、合併後も旧匹見町を含む全域が過疎地域に指定されている状況であり、定住対策や交流人口の拡大が不可欠となっている。

また、農家戸数においても、米価の低迷などにより、平成 2 年から 10 年間で 22%減と大幅に減少し、地域の大部分を占める中山間地域では、担い手不足が深刻な問題となっている。

こうした中、担い手不足の解消対策として益田市は新たに農業支援センターを設立して、新規就農者及び認定農業者の確保・育成、農業生産法人化や集落営農組織化を推進するとともに、「地産地消」の取り組みや下記のような特色ある取り組みを行なっている。

JA西いわみは、売れる米づくり対策として環境保全型農業で栽培された「西いわみヘルシー元氣米」の販売拡大を図った結果、全国に先駆けて台湾への輸出を開始し、好評を得られたことで全国的にも注目を集めている。また、石見西部広域農道沿線の農事組合法人松永牧場は、西日本屈指の規模の肥育頭数を誇る経営を行なっており、そこで生産される良質堆肥は、地域の土づくりと減農薬に貢献している。その他、益田市中垣内町では「第二の故郷ますだでお百姓さん農業特区」に認定された棚田を利用した市民農園を開設し好

評を得ている。また、益田市赤雁町では赤雁の里として都市在住者や子供たちを対象にした農業・田舎体験などのグリーンツーリズムを行っており、豊かな自然環境を活かした交流、観光、農業振興などさまざまな取り組みが進められている。

一方、市街地では、平成 17 年 10 月に県立芸術文化センター「グラントワ」が完成し、芸術文化面での集客施設の充実が図られている。また、旧益田市には中世益田氏の居城であった七尾城跡や居館の三宅御土居跡、柿本神社を始めとした柿本人麿の万葉文化や、雪舟が作庭したと伝えられる医光寺・萬福寺の庭園など全国に誇れる歴史的資産がある。

平成 16 年度に「グラントワ」と、これらの歴史的遺産を活用して観光交流人口の増加を目的とした地域再生計画「益田市歴史・芸術文化・観光のまちづくり」を旧益田市で策定し、文化芸術関係の各種ワークショップや体験学習、観光施設やイベントの案内のための情報案内板の設置等を行っている。その中で、益田駅前周辺部を「にぎわいのあるまちづくりゾーン」として位置づけ、街路整備事業や益田駅前再開発事業を導入し、マンション、ホテル、商業施設からなる再開発ビルを中心にした整備を進めるなど、観光都市として交流人口の増加を図るよう市街地の活性化を進めている。

このように、本地域においては、市街地では、商業施設や病院等の都市機能を有し、歴史的遺産や「グラントワ」などの施設を活かしながら「人」と「物」が集まるにぎわいのある地域づくりが行われ、一方、農村地域では、農業生産の場であり豊かな自然環境に恵まれ、棚田等の景観を観光資源として活かしながら「農業」と「自然」により安らぎをもたらす地域づくりが行われている。益田市は、合併により広がった農村地域の活力ある地域づくりを目指す新たなビジョンとして、市街地と農村地域のそれぞれが持つ魅力を強く結びつけ、交流人口を増やすことで、本地域の活性化を目指している。

しかしながら、市街地と農村地域を結ぶ道路は、市を縦横断する国道 9 号及び 191 号は比較的整備されているが、これらに接続するための中山間部を東西に走る幹線道路の整備が進んでおらず、狭小迂余曲折した道路を利用せざるを得ない状況である。そのため、それぞれの地域が持つ魅力を活かした相乗効果による交流人口の増が図れない現状にある。また、「西いわみヘルシー元氣米」の生産拡大や「担い手支援」のためには、農作物の流通輸送の合理化が不可欠であるが、狭小な道路のため大型車での運搬が出来なく、農業地域の活性化に支障を来している。

このため、広域農道とそれに接続する市道を一体的に整備することにより、交通ネットワークを形成し、農村部から市街地・農業基幹施設へのアクセス改善を図るとともに、周辺都市へのアクセス拠点である浜田自動車道旭 IC へ接続することで広域的な道路網を構築し、「人」と「物」、「農業」と「自然」が互いに協調しながら、市街地と農村地域及び益田市と周辺都市とを有機的に結びつけ、地域間の交流人口を増やすとともに、農産物の流通輸送の合理化、農村生活環境の改善を図り、農村地域の活性化を目指したい。

#### (目標 1) 中心部と周辺集落とのアクセス改善

種村集落 ~ 中心部 (20 分 16 分)

小原集落 ~ 中心部 (20 分 13 分)

(目標2) 堆肥運搬時間の短縮(堆肥センターから益田地域内の農用地への平均運搬時間)  
堆肥センター ~ 農用地(53分 34分)

(目標3) 西いわみヘルシー元氣米の推進  
作付面積(30ha 50ha)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

交流人口の増及び農業振興を図るため、市街地と農村地域を結ぶ「広域農道石見西部2期」、  
「市道益田小原線」を一体的に整備し、各地域・施設へのアクセス向上を図り、効率的な道  
路ネットワークを構築する。

また、農業では、売れる米づくり対策として「西いわみヘルシー元氣米」の販売推進事業  
を創設し生産拡大を図るほか、新規就農者の確保・育成、農家の経営支援などの面で、各機  
関の特性を活かした効率的な支援事業の展開を行うため、「農業担い手支援センター」を創  
設し、農村地域での急激な高齢化による担い手不足の解消を図る。

加えて、市街地の活性化を図るため、JR 益田駅前道路を都市計画道路として整備すると  
ともに、市街地再開発事業でホテル・マンション・商業施設などの施設整備を行う。

### (5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備  
箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市道に昭和29年5月19日に認定済み。
- ・広域農道；事業採択を平成14年3月29日に国より通知を受けるとともに、事業計  
画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成14年3月27日に  
確定している。

#### [ 施設の種類(事業区域)、事業主体 ]

- ・市道(益田市) 益田市
- ・広域農道(益田市) 島根県

#### [ 事業期間 ]

- ・市道(平成18年度~平成20年度) 広域農道(平成18年度~平成22年度)

#### [ 整備量及び事業量 ]

- ・市道 0.52km、広域農道 4.98 km
- ・総事業費 4,542,000 千円(うち交付金 2,271,000 千円)
- (内訳) 広域農道 4,452,000 千円(うち交付金 2,226,000 千円)
- 市道 90,000 千円(うち交付金 45,000 千円)

### **( 5 - 3 ) その他の事業**

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「未来につなげる農と暮らしの地域づくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### **ヘルシー元氣米推進事業**

益田市の特産物として推進しているヘルシー元氣米の生産拡大のため良質堆肥購入助成等をおこなう。

#### **農業担い手支援センター**

平成 17 年 4 月 1 日に県と市、JA 西いわみの 3 機関で益田市経済部農林水産課内室として農業担い手支援センターが設立され、「新規就農者」「認定農業者」「集落営農」の 3 つを柱に新規就農者の育成・確保、農家の経営支援などの面で、各機関の特性を活かした効率的な支援事業の展開を行い農村地域での急激な高齢化による担い手不足の解消を図る。

#### **益田駅前地区第一種市街地再開発事業**

市街地の拠点である JR 益田駅の交通結節機能の強化を図るため、駅前道路を都市計画道路として整備するとともに、市街地再開発事業でホテル・マンション・商業施設などの施設整備を行い中心市街地の活性化を図る。

## **6 計画期間**

平成 18 年度～平成 22 年度

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また必要に応じて事業の見直しを図るため、関係行政機関等で「地域再生評価委員会」(仮称)を設立し整備況等の評価・検討を行う考えである。

## **8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項**

特になし